

であり、収入額は標準経費回収額である。第2章電力量の算出、第3章電力料金の算出については、第2章および第3章の各条に規定するところにかかわらず、中間勘定(用品、工事を除く)経理の暫定処理方について(昭和26・7・14公報依命通達)に定めるところによっている。電力量の算出については、発電区・給電区および変電区から変電区および配電室への供給電力量は、供給を受ける変電区および配電室の受電用積算電力計によるが、これらの需要箇所を受電用積算電力計のない場合は、供給箇所である発電区・給電区および変電区の積算電力計の示す供給電力量から、送電線その他の推定損失電力量を差引いたものを供給(使用)電力量とする。さらにこれ等の供給箇所にも積算電力計のない場合は、供給電力の毎時平均の電流・電圧・力率および使用時間によって算出した供給電力量から、送電線その他の推定損失電力量を差引いたものを供給(使用)電力量とする。また発電区・給電区・変電区および配電室から電力使用場所への供給電力量を算出する場合も、おおむね前に述べた方法により行う。つぎに電力料金の算定については、公舎・構内営業店等の電気料金は日本国有鉄道自家用電気供給規程(昭和31・3・24総裁達第123号)の定めるところにより、その他のものについては直流、交流別に1KW当りの標準単価に供給電力量を乗じた金額をもって供給電力料金とする。この標準単価は標準経費、副産品その他雑収入(標準経費の低減要素)および予定供給電力量によって算出する。第4章経費の整理は、電気事業体としての給電管理事務所および鉄道管理局において、毎月経費整理表を作成し、電気事業の経営推移および経過をみることを定めており、第5章雑則は経費整理表の提出につき規定している。(竹沢謙二)

てんきこうさくぶつきてい 電気工作物規程 旧電気事業法第13条、第15条第2項および第30条第1項によって、電気工作物相互間および電気工作物とその他の工作物との間の障害防止のため、施設に関する事項を定めた通商産業省令(昭和29・4・1第13号)で送配電線、電気使用場所の工事、電気鉄道などの工事の基準、これらに使用する機械・器具の技術基準を定めたものである。(小島勝之進)

てんきこうさじょく 電気工事局 国鉄の地方機関(地方において国鉄の業務を分掌している機関であって国鉄の従たる事務所をなすもの)。その所管業務は、電気運転、発電電、電力、信号保安および電気通信の施設の新設および改良の工事について総裁の指定する業務および委託された業務である。また一般の委託によって陸運に関する電気運転、発電電、電力、信号保安および電気通信の工事をも行っている。東京および大阪の2箇所を設置してあり、東京は東京付近以北を、大阪はその他を担当している。

内部組織は庶務課、契約課、経理課(東京に限る)、計画課、電力課、信号通信課、発電課(東京に限る)および機械課(東京に限る)となっている。なお次長が東京に3人、大阪に2人置かれている。

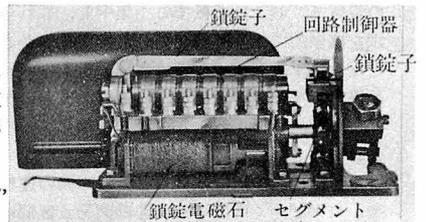
現業機関として工事区があり、その数は27である。

昭和32・8月末の工事費の決算見込は、主要改良約81億円、諸改良約10億円、取替約8億円、付帯約16億円である。所属する職員の数は、約1,700人。(宮坂正直)

てんきさじょうき 電気鎖錠器 (英) electric lock てこに電氣的に鎖錠を施すものをいう。その用途はきわめて多く、主として第2種電気連動装置において転轍(てんでつ)てこと組合わせて用いられるが、第1種機械または電気機、第2種機械連動装置にも転轍・信号その他のてこに取付けて、てこに電気鎖

錠を行うに用いる。

電気鎖錠器には、交流用と直流用の2種類があって、G型とH型に分けられ、鉄索式信号てこに用いるものは



1. 電気鎖錠器(H型)

一般にG型が使用され、その他はH型(写真)が主として使用されている。H型電気鎖錠器の電気鎖錠器はクランク、セグメント(鎖錠片ともいう)、鎖錠電磁石、回路制御器および鎖錠桿(かん)等からなり、鎖錠桿は一端に鎖錠子、他端にアーマチャーが取付けられている。クランクは接続棒および調整子によって、てこの動作わく的一端に取付けられている接続軸に連結されている。クランクと同じ軸に取付けられているセグメントは半円形で、定位および反位2箇所に切欠があり、鎖錠子は常時このセグメントの切欠に落込んでいます。したがっててこを転換しようとして、ラッチを握っても、セグメントは回転しないから、ラッチを握り切ることはできない。すなわちてこを転換し得ないのである。しかるにてこと関連のある信号機とか転轍器等が正当位置になっておれば、鎖錠電磁石に電流



2. 電気鎖錠器取付図(H型)

が流れるので、電磁石は励磁し、アーマチャーを吸引する。すると鎖錠桿の他端は上部に動かされ、鎖錠子を切欠から引上げる。したがってセグメントは回転しうる状態になり、ラッチは完全に握り得るから、てこは転換することができる。ラッチを握れば、その運動はてこの動作わく、接続かん、クランクを経てセグメントを回転させる、てこの転換途中ではセグメントは回転しない。つぎにてこを反位とし、ラッチを離すと、セグメントは再び同方向に回転して反位の位置を取り、ここで電磁石に送る電流を断てば、電磁石は無励磁となり、アーマチャーを吸引する力がなくなり、鎖錠子は落下してセグメントの反位の切欠に落込み、セグメントを反位に鎖錠するのである。

G型電気鎖錠器はH型と原理・構造とも同じようなものであるが、セグメントが2又かんおよび接続かんによって動作わくに取付けられている点などが相違している。

鎖錠電磁石は、関係信号機または転轍器が正当位置にあれば、電流が流れてアーマチャーを吸引して鎖錠子を引上げるのであるが、常時電流を流すのでは不経済であるから、てこを転換しようとする場合のみ電流を通ずるように、踏ボタンを設けて常時はこの回路を切断しておき、必要ある場合のみ踏ボタンを踏んで回路を構成するようにしてある。

なお踏ボタンは屋外用ではてこの側面に、屋内用では扱所の床上に設けられている。

1段切欠と2段切欠

